

2013年5月10日

### 企業会計基準委員会と国際会計基準審議会の代表者が定期協議において 新たな関係のあり方を確認

企業会計基準委員会  
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）（以下「両ボード」という。）の代表者は、2013年5月9日と10日に東京にて定期協議を開催いたしました。本定期協議は、2005年3月以来定期的に行ってきた会合の第17回目にあたります。今回の定期協議において、両ボードは、金融商品、保険契約及び財務報告に関する概念フレームワークの見直し作業を含むIASBのアジェンダについて議論を行いました。

IFRS財団は、評議員会による「戦略レビュー2011」において示された提言を踏まえ、IASBへの技術的助言機関として各国会計基準設定主体及び地域団体をメンバーとする会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）を設置しており、ASBJはASAFのメンバーとして選出されています。ASAFは、IASBとASAFメンバーによる覚書によって、IASBと個々の会計基準設定主体との間で複数存在する二者間の関係を置き換えることを目的として設置されたものです。

ASAFの第一回会合は、2013年4月に開催されており、今回の会合によって、ASBJとIASBとの間の年2回の定期協議は終了します。しかしながら、両ボードは、両者間の定期的なコミュニケーション、ASBJからIASBへのスタッフの派遣及びASBJからIASBによる調査研究プロジェクトへの貢献を通じて、今後とも密接な関係を築いていく予定であります。

西川郁生ASBJ委員長は、次のように述べています。

「今回の定期協議においても、大変有意義な議論ができた。今回で両ボードの定期協議は終了するが、我々は、今後とも、ASAF等を通じて、高品質でグローバルな会計基準の開発に貢献していきたいと考えている。また、IASBと引き続き緊密なコミュニケーションを図っていきたい。」

Hans Hoogervorst IASB議長は、次のように述べています。

「私は、IASBとASBJによる強固な関係が今後とも続いていくことを期待している。私は、日本の会計基準設定主体であるASBJからのインプットを、以前より、非常に高く評価して

きており、今後も定期的に日本及びASBJを訪問することを予定している。我々は、調査研究及びスタッフの派遣を含め、引き続き、密接な関係を築いていくつもりである。」

### **企業会計基準委員会 (ASBJ) について**

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.asb.or.jp/> をご参照いただきたい。

### **国際会計基準審議会 (IASB) について**

IASBは、2001年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際財務報告基準 (IFRS) 財団内の基準設定機関である。IASBは、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、1組の高品質のグローバルな会計基準を開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。16名の常勤のメンバーは、11カ国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。メンバーは、IFRS財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。